

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600207
法人名	ひじり会
事業所名	さくら館 (ユニット名 みのう)
所在地	福岡県 久留米市 田主丸町 豊城1751
自己評価作成日	平成29年11月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成30年1月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームさくら館は久留米市の方が慣れ親しんだ耳納連山を一望でき、自然豊かで、とても静かな場所にある。館内は、グループホームの役割である『家庭の延長』になるべく近づけるように木を基調とした明るく、アットホームな空間となっている。居室も明るくて広く、ほとんどの居室の窓から馴染みの景色である耳納連山を見ることが出来る。リビングでは利用者様が思い思いの時間を過ごされており、自分のペースで過ごす事ができる。職員一人一人が利用者様が『何を求めているのか?』、『どうやったらもっと笑顔になって頂けるのか?』と考え、日々のケアを行っている。また、家族や地域とのつながりを大切にし、家族会や、地域の方と関わりが持てるような行事を開催する事で、交流の場・社会参加を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はのどかな住宅街の中にあり、駐車場の道路は私有地だが地域住民の通り道で通学路になつてている。子供たちが通る姿、挨拶をする姿を見て利用者は大変喜ばれている。又、事業所の秋祭りや餅つき大会に地域の方も参加され、一緒に楽しみ地域住民の憩いの場となっている。理念である「家庭的で笑顔あふれる暮らしが出来るよう一人ひとりの個性を尊重し持てる力を最大限に活かせるよう支援します」を職員は毎日唱和し、管理者と職員は、利用者に安全に安心した生活を送ってほしい、利用者一人ひとりのペースに合わせ穏やかに過ごせるように支援していきたいと考えている。地域住民とのふれあいを通して、地域高齢者の在宅生活を支える拠点として期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に開設時に職員の意見を出し合い事業所独自の理念を作成している。その理念をスタッフで唱和することで共有を行っている。	「地域のために地域とともに」の法人理念と事業所の理念「家庭的で笑顔あふれる暮らしが出来るよう一人ひとりの個性を尊重し持たれている力を最大限に生かせるよう支援します」を掲げ、職員は常に意識しながら日々のケアに取り組んでいる。又、理念に沿ったケアができるかを勉強会で話し合って実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域とのつながりが持てるよう活動している。また、運営推進会議や、芋掘りや餅つきなどの行事を通して交流の機会を設けている。	自治会に加入しており、敬老会や新年祝いに参加している。敬老会時には職員の出し物をしており、地域の方に楽しんで頂いている。また、事業所の行事に地域の方や子供たちに参加して頂き、昔ながらの杵で餅をついて一緒に食べたりして交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方が参加する運営推進会議において、認知症についての発表を行うことで認知症についての理解が少しでも深まるよう配慮している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長・民生委員・近隣の施設職員・久留米市役所介護保険課職員・地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月に1回定期開催し、情報交換を行うことでサービスの向上に努めている。	運営推進会議に介護保険課、地域包括支援センター職員、自治会代表、民生委員、管理者の参加で開催している。利用者の状況等を報告している。事業所の行事が良かったなどの感想を頂いたり、認知症介護研修に参加した職員が話をしたりしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所職員・包括支援センター職員に運営推進会議に参加して頂くことで、情報共有し、協力関係を築くことができている。	法人全体で、市町村とは日頃から情報交換を行い連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員も出席しており、事業所の実績を伝え相談や助言、情報の提供等、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として身体拘束廃止委員会を設置している。事業所からも職員が参加し、勉強会などの機会で報告してもらうことで意識を共有する事が出来ている。	法人で行う身体拘束廃止委員会に参加し、全職員が身体拘束における具体的な行為やその弊害を理解している。言葉による拘束も常に念頭に在り、事業所での勉強会でも話し合っている。玄関は防犯上夜間は施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会などを開催し、虐待防止に対する意識を共有する事はもちろん、身体的虐待だけではなく、心理的虐待等の尊厳を傷つけるようなケアがないか確認を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用している方がおられる為、関心も深く、定期的に勉強会などで権利擁護に関して学ぶ機会を設けている。	職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について研修に参加しており、勉強会にて制度活用の対象となる利用者について理解している。現在、制度を利用している方がおり、入居時に家族、利用者に説明している。	
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際には、疑問や不安がないよう契約書や、重要事項説明書を用いて納得いくまで説明を行っている。		
10	(7) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受け付けの窓口を契約の際等に説明を行っている。また、気軽に不満や苦情を表せるように意見箱を設置し、助言等を話しやすいよう信頼関係の構築に力を入れている。	意見箱を設置しているが、活用されていない。利用者や家族の意見が伝えやすいように取り組み、出された要望は実現できるように検討している。家族より、ベッドからの立ち上がりが不安定で心配であると要望があつたため、ベッドの横に手すりを設置し、すぐに対応したことで喜んで頂いた事例がある。	
11	(8) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会、ケアカンファレンス等で職員からの意見や運営に関する提案を集約し、利用者様本位のケアが出来るよう努めている。	運営に関する意見や提案は、管理者に自由に発言できている。事業所内に不具合が生じた時はすぐに対応(修理)したり、利用者に必要と思われた自助具などは、まず試用してから購入に至るなどの事例があり、職員の意見が反映されている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員がやりがいを持って職務に当たることが出来るよう、職員との関わりや会話を通して心身の健康管理に努めている。		
13	(9) ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の採用にあたっては広く募集を行い、性別や、年齢等区別なく公正な選考を行っている。また、職員のサポート体制も充実しており、一人一人の職員が自己研鑽できるよう配慮している。	職員募集・採用は母体法人が行っているが、年齢や性別等による制限は一切行っていない。また、法人内の異動は、職員の希望を取り入れられているが、利用者とのなじみの関係が途切れないと配慮がなされている。公休希望や資格取得等のための休み、育児休暇にも配慮がなされている。	
14	(10) ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全職員に対し、日頃より利用者様の尊厳を守ることを教育している。全体研修や、事業所での勉強会においても人権に関する意識を高める取り組みを行っている。	年に一度、法人での人権、尊厳に関する勉強会を行い、接遇委員で毎月接遇標語を作り、目標にしている。利用者への言葉遣いは敬語にしており、職員は利用者の思いをしっかりと把握して、一人ひとりのプライバシーを尊重した介護に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回法人本部にて職員研修会を行っている。また、法人内だけではなく、法人外で行われている研修会に参加する機会もあり、レベルアップの場を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業者協議会が開催している研修会等に参加する機会を設けることでサービスの質の向上に繋がるよう取り組みを行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の不安や困っていることに耳を傾けながら少しづつ信頼関係が構築できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安なことや、気になる事等の相談があつた際には納得して頂けるまで説明を行うことで信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当事業所のサービス利用以外の選択肢も視野に入れ、必要としている支援の見極めや提供が出来るよう、ケアマネジャー等の他業種との連携に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様を介護される人という立場に置くのではなく、家事等生活をしていく上で家族として支え合う様な関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様をともに支えていくという視点から、日頃の利用者様の状況をお伝えし、生活歴や、趣味など情報収集することで、その人らしく生活出来るよう努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
22	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様が大切にしてきた生活や、趣味などの情報収を行う事で、馴染みの場所や、地域に出かけたり出来るよう支援している。	絵を描く利用者の家族にスケッチブック、絵の具を持ってもらったり、喫茶店をしていた利用者に豆からコーヒーを入れて楽しんでもらったりしてなじみのあることの支援をしている。職員と一緒に自宅を見に行ったり、買い物で自分の好きな買い物をしてもらうこともある。また、家族の協力で理美容室等行きつけの場所へ出かけている。	
23	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の性格を理解し、茶話会や、レクリエーション等の交流の場を設けることで孤立する利用者様がでないよう配慮している。また、会話が困難な方の場合でも職員が間に入り関わりを持って頂くことで、良好な関係が築けるよう努めている。		
24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居時に法人の関連施設の説明をするなど、サービス終了後の関係が継続していくことを説明し、安心して頂けるよう努めている。また、不安な事があればいつでも相談できることを伝えている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴や、趣味などアセスメントをとることで希望や意向の把握に努めている。また、回想法などをケアの中に取り入れることで表面化していないニーズを汲みとれるよう努めている。	本人とゆっくり話せる時間をとって会話のなかから希望や意向をくみ取ったり、また日常の中ではっと出る言葉を大切にして思いなどを把握している。会話や意思表示が困難な場合は、本人と関わるなかでうなずきや表情から、また、家族から生活歴や職業など聞き取り、本人の意向を検討している。	
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族等に協力して頂き、これまでの暮らし方などより良いケアのヒントになる情報の収集・把握に努めている。また、利用前のケアマネジャー等と連携が図れるよう努めている。		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、利用者様のケアを行っていく中で現段階での状況を把握するよう努めている。また、得た情報を他の職員と共有する事でより良いケアに繋げるよう配慮している。		
28	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様とご家族様それぞれの希望を伺い、できる限り希望にそえるようなケアプランを立てている。訪問看護、主治医、職員等の意見を取り入れ反映するよう努めている。	担当者が利用者の生活状況、家族の意向、医療関係者の意見を反映して素案を作成し、職員間で話し合い利用者や家族に安心してもらえるような介護計画を作成している。3月に1度モニタリングを行い、達成度合や利用者に変化があれば見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や、申し送り簿を用いて各職員が気づきや工夫などを書き込むことで職員間での情報共有が行えるよう配慮している。また、集約した情報を基にケアプランや、モニタリングの見直しに活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族やご利用者様の意向を汲み取り個別の対応が出来るよう配慮している。状況により、協力医療機関や、他事業所との連携を図っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人一人が暮らしを楽しむことが出来るよう、地域の図書館や、公園など活用し、また、祭りや催しに参加している。運営推進会議では民生委員や自治会長などの助言を頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医についての確認を行っている。協力医療機関や、訪問看護事業所との密な連携が図られている。緊急時には協力医療機関へ搬送する体制の十分な説明を行い、希望に沿える医療機関を選択して頂いている。	協力医がかかりつけ医であれば、職員が病院への送迎と受診支援をしており、在宅時のかかりつけ医を希望される方は家族と一緒に受診している。受診結果は、変化のある時にお互いに報告しあって結果を共有している。歯科は月2回訪問医師と歯科衛生士の指導を受けている。夜間の緊急時対応に協力医と連携があるので本人も家族も安心している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	地域の訪問看護事業所と連携を図り、どんな小さな事でも相談し助言をうけ記録に残すよう心掛けている。情報は職員で共有し、必要があれば受診を行い適切な処置が受けれるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には医療機関や、ご家族を密に情報交換を行い、適切な治療や、早期での退院が出来るよう連携をしている。また、退院後も医療機関等に助言を頂きながらケアを行うことで、再発の防止に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や、終末期について十分な説明を行い、看取りケア等の理解、同意を得ている。また、かかりつけ医と共に話し合い支援に取り組んでいる。	利用開始時の早い段階で、重度化や終末期について意向を聞き、「意思確認書」を作成している。家族は「最期は病院で」という希望があるが、重度化した時、希望すれば泊まり込むことは可能である。事業所で看取ることはないが、法人内でターミナルケアの勉強会があり、職員に参加を促している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	勉強会や、研修などで緊急時の対応についての学ぶ場を設けている。また、訪問看護師に対応を相談し助言をもらっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防署立ち会いの下、防火・避難訓練を行うことで避難方法等のスキルを身につける事が出来ている。また、運営推進会議で地域の方に避難の協力の依頼をすると共に、避難所として利用して頂くよう伝えている。災害時のマニュアルと、緊急時の連絡網を設けている。	スプリンクラー、火災通報装置を設置している。消防署の協力を得ての総合訓練とホームでの避難訓練を年2回実施している。利用者の避難誘導後の居室不在の示し方等のアドバイスを受けている。避難訓練に地域の協力を依頼しているが、参加者に至っていない。災害時の備蓄をしている。	有事の際は、人的支援が必要となる。地域への協力ならびに避難訓練への参加について、今一度、運営推進会議での呼びかけと必要性について検討する機会を持つことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室の入り口や、会報等に氏名や写真を記載して良いか確認し了解を得ている。訪室、入浴、排泄などやむを得ず入室する場合には尊厳を傷つける事がないような声かけや対応を心がけている。	利用者への言葉かけでは、常に尊厳ある言い方に努め、清拭の際は掛物をして露出ができるだけ避けて行っている。居室のポータブルトイレにカバーをかけてプライドを損ねないよう配慮している。フロアで記録をする際は個人名が人目にさらされないように気をつけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自分を表現できるよう、話を傾聴したり、信頼関係を築く事を心がけている。また、意思表現の少ない方に関しても可能な限り表現して頂けるよう取り組んでいる。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活に決まりではなく、ご自分のペースで過ごして頂けるよう配慮しており、少人数または、個別に対応できるような体制を整えている。起床や、就寝、食事など個々のペースを大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えを行う際など、ご自分で着たい洋服を選んで頂くことでオシャレを楽しんで頂いている。身だしなみの面においても、行きつけの美容室を利用出来るよう配慮している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事ができる過程を大切にし、本人の能力や、好みにあつた作業に参加して頂くことで楽しく準備等が出来るよう配慮している。	陶器の食器を使用し、茶碗・湯呑コップ・箸は使いなれたものを持ってきてもらっている。調理の下準備や食後の食器洗いを日常的に一緒に行っている。毎月一日を赤飯にしたり、昼食は雑穀米にしたりして、利用者の健康面にも配慮がなされている。菜園の収穫物を食卓に出し季節感と収穫の喜びを利用者・職員共に味わい、楽しい食事風景になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	高血圧、腎不全の方の体調が悪化しないよう減塩などの対応を行っている。また、必要に応じて、キザミや、ミキサー食の提供も行っており、一人一人の嚥下状態等の能力に応じた対応を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きとうがいを行っている。自力でのケアが困難な方は職員が仕上げ磨きを行い残渣物を除去している。定期的に提携病院の歯科医師に口腔内を見てもらい、必要とあらば受診を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗がある方に関しては排泄チェック表などを用いて排泄パターンを把握しており、排泄の失敗による不快感を感じないよう誘導を行っている。また、紙パンツなどの使用は極力避け、布パンツに移行している。	利用者にとって排泄は自立したいものであるということを職員は理解しており、排泄パターンを把握してその人の状態にあった自立が図れるよう、全職員が共有して支援をしている。排泄に関しては特に羞恥心への配慮を心がけて言葉をかけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、水分摂取を促し、排泄チェック表を用いて排便状況の確認を行っている。また、便秘傾向の方は訪問看護師や、主治医への相談を経て、腹部マッサージや薬等で調整する等の対応をとっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日出来るように準備し、本人の希望を尊重し、毎日、または一日おきに入浴を楽しんで頂いている。入浴の際には本人の出来ないことのみ介助を行い、現存機能の維持に努めている。	入浴は午前もあるが、午後に入る人が多い。皮膚の状態でシャンプーや石鹼を持ってきてもらったり、入浴剤や柚子を入れたり、1対1で昔の話や歌ったりと、個々に合わせた対応で楽しんでもらっている。希望者には同性介助をしている入浴を拒まれる場合は時間や介護者を変え、無理強いしないようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠や、休息のタイミングは個人差がある為、個人の習慣を重視し、好きな時間に起床・就寝して頂いている。また、夜間不眠傾向の方は日中なるべく活動して頂き、安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬の内容をスタッフ全員が理解できるよう介護記録と共にファイルし、いつでも確認できるようにしている。また、受診などで薬の変更があった場合には職員間で情報共有が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様それぞれの生活歴を理解し、その方に合った役割等を持って頂くことで生きる事への喜びや、生きがいを見いだして頂いている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前住んでいた家や、買い物、散歩など利用者様の希望を尊重し、外出支援を行っている。また、希望によりご家族と外出が出来るよう支援している。	天気の良い日は近くの公民館や神社など気分転換を兼ねて散歩している。弁当を取り寄せ公園へ行ったり、車で花見に行く等の外出も楽しんでいる。盆正月、結婚式など親類の集まりで外出したり、家族と食事に出かけたり、個別に喫茶店へコーヒーを飲みに出かけるのを支援したりしている。	
52		○お金の手持ちや使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	入居時にお小遣いをお預かりしており、外出の際など、本人の希望で自由に買い物が出来るよう支援している。また、出来るのはご自分で支払い等をして頂くことで社会との関わりを感じて頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様より電話の希望があった際には、ご家族のご都合に配慮しながら可能な範囲で利用して頂いている。また、手紙を出される際にはスタッフが支援し、年賀状等を書いて頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が不快な思いをしないよう光量や音、においなど配慮している。温度や、湿度に関しては共用空間に設置している湿湿度計を用いて確認を行い、常に快適に過ごせるよう気をつけている。	乾燥予防のために加湿器を設置し、室温・湿度に注意を払い風邪予防にも努めている。廊下の天井が高く自然の光が入り適度な明るさで、BGMの音量にも配慮している。各居室の入口横に、利用者の写真や、季節の飾り物や干支の置物があり、季節感や生活感がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でもリビングや、ダイニングを分け、椅子やソファを配置することで気のあう方と一緒に過ごす事も、一人の時間をゆっくり過ごすことも可能となっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、本人の馴染みのある家具などを配置して頂くことで居心地の良い空間を作ることができている。また、本人や、ご家族と相談しながらレイアウトを考えることで過ごしやすい居室となっている。	居室はベッドのみ事業所が用意し、家族に馴染みのものを持ってきてもらっている。使いなれた箪笥、テレビ、好きな本や新聞、家族の写真など、自分の居室として設えられ、ゆったりと安心して過ごせるように工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口にあるネームプレートや、共用空間にあるカレンダーなど利用者様の目線に設置することでわかりやすくしている。また、季節を感じて頂けるよう季節に応じたレイアウトが出来るよう心がけている。		